



社会福祉法人 三愛学園

児童養護施設 さんあい

一時保護所 オリーブ

ファミリーホーム 三愛茜の里

自立援助ホーム 三愛子ひつじ寮

令和3年度事業報告

【法人理念】 神を愛し 人を愛し 土を愛す

【養育目標】 思いやりのある子

令和3年度事業報告

理事長・施設長総括

今年もコロナ禍で1年を過ごすことになってしまいました。年度初めは、暮れぐらいには通常の生活に戻れるのではないかと期待をしていましたが、これも時を支配している神様の大きなみ手の中にあるのだと解釈しています。さて、今年度も沢山の恵みと感謝な出来事がありました。一つ目は、法人全体として職員と児童が大きな事故、病気、災害から守られ1年を過ごせたことです。月並みなことかもしれませんが、ウクライナで起きている戦争を思う時に、この月並みな生活を送れたことこそが神様の与えてくださった大きな恵みであると思います。二つ目は、本園児童3名の児童がそれぞれの希望するところへ巣立ち、そして新たに3名の児童が入所してきたことです。さんあい本園は36名の小規模な施設ですが、職員体制も維持されており常に定員一杯状態を保っています。三つ目は、子ひつじ寮が2年目を終えて養護体制が強化され、対象児童の受け入れ先として十分な機能を発揮していることです。ホーム長を中心とする職員チームの働きが実を結びつつあります。四つ目は、職員の定着と確保のことです。昨年度の離職者はゼロでした。これは、職員のメンタルヘルス等の職場環境改善の取り組みの成果と考えています。また経験ある人材の中途採用と、児童養護に思いのある新任職員の確保も順調でした。他の福祉法人が職員の定着と確保に大変に苦労している中で、当法人は恵まれています。五つ目は、新規事業として男の子用の一時保護所（男子オリーブ）の開設が可能となったことです。これにより県下で増加する要一時保護児童の受け皿となります。六つ目は、コロナ禍に於いても実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れを積極的に行えたことです。感染予防をしながらも、子どもたちの生活や心が閉鎖的にならないような方針を打ち出し努力した結果です。この実習生の中から入職した方々もおられます。最後に本園と一時保護所に於いて新型コロナのクラスター感染を経験し、乗り切れたことです。2月下旬から3月下旬までの間、児童15名、職員8名の感染者がでましたが、子どもたちの忍耐と職員の献身的な対応により乗り切ることができました。今後この経験を生かし、機会があれば同じような状況になっている施設に対し支援ができればと考えています。

法人としてさらに成長するために課題をあげるなら、一つ目が養護の質の向上です。特に本園の養護現場は経験の浅い20代の若い職員が担っており育成が必要です。しかし、コロナ禍で研修機会や先輩職員とのコミュニケーションの機会も減少しています。二つ目は業務の効率化です。感染対策関連業務で忙殺され、ペーパーレス化や事務関連業務の統廃合化の動きが遅れています。三つ目が地域への貢献です。これもコロナ禍でさんあい祭や子ども会等が途切れた状態になっています。感謝と共にこれらの課題を見つめることも忘れることなく新年度も成長していきたいと思えます。

社会福祉法人三愛学園 理事長

児童養護施設さんあい 施設長

高瀬 一使徒

令和3年度事業報告

1. 入退所児童データ（高柳FSW）

① 入退所児童数 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)

月	措置入所					一時保護			
	在籍数	入所	入所理由	退所	退所理由	一時保護	一時保護理由	一時保護解除	一時保護解除理由
4	36					3	身体的虐待1 ネグレクト1 母逮捕1	4	家庭引取2 自援入所1 里親委託1
5	36					2	身体的虐待1 家出1	2	所沢一保1 家庭引取1
6	36					2	車上生活1 母精神疾患1	1	家庭引取1
7	36					1	帰宅拒否1		
8	36							3	FR入所1 家庭引取1 里親委託1
9	36			1	家庭引取	3	母逮捕1 身体的虐待1 心理的虐待1		
10	35					1	心理的虐待1		
11	35							1	家庭引取1
12	35	1	措置変更			3	母入院1 身体的虐待1 心理的虐待1	3	中央一保1 自援入所1 家庭引取1
1	36					1	身体的虐待1		
2	36					2	祖母関係不調1	3	家庭引取1 祖父母宅引取2
3	36	3	措置変更2 養育困難	3	進学・寮 就職・GH 家庭引取			2	施設入所1 里親委託1
合計	429	4		4		18	虐待9 その他9	19	家庭引取10 施設里親等入所7 他機関一保2

② 退所先別 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)

退所先	男の子ブロック	女の子ブロック	一時保護ユニット
家庭	1	1	10
里親委託			4
進学		1	
就労		1	
自立援助ホーム			2
措置変更(施設)			1
一時保護所			2
合計	1	3	19

令和3年度事業報告

③ 年齢別在籍児童数（R4.3.1）

	幼児				小学生						中学生			高校生			合計
	未満児	年少	年中	年長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
男児	2	1	1	2	2			1	1	1	3		2		2		18
女児	1			2	1	1	2	1		2	1	1	1	1	2	2	18
合計	3	1	1	4	3	1	2	2	1	3	4	1	3	1	4	2	36

④ 措置理由別児童数（R4.3.1）

措置理由		幼児	小学生	中学生	高校生
家出	父				
	母				
	両親				
死亡	父				
	母			(1)	(1)
	両親				
疾病	父				
	母				
	両親				
離婚		1	1		2
棄児					
虐待	身体的虐待		4	3	
	心理的虐待				1
	性的虐待				1
	ネグレクト	2	2		
親の精神疾患			1	1	1
服役				1	1
未婚の母の子		3	3	1	
経済的理由		2	1	1	
里親委託解除		1		1	1
その他					
合計		9	12	8	7

⑤ 児童相談所別児童数（R4.3.1）

児童相談所	中央	南	熊谷	川越	越谷	所沢	草加	さいたま市北部	さいたま市南部	合計
男	1	1	4	3	1	7			1	18
女	2		6	1	2	3	1	2	1	18
合計	3	1	10	4	3	10	1	2	2	36

令和3年度事業報告

2. 年間行事（青木統括主任）

行事の種別	期日	実施内容
園内行事 学校行事 (全体)	4月	各学校入学式、保育園入園式、入園入学を祝う会【通常通り実施】
	5月	創立記念祭（さんあい祭り）【中止】
	6月	小学校運動会
	7月	ガーデンパーティー【実施】※入所児童と職員、数名の支援者の方々
	9月	中学校体育祭
	10月	保育園運動会
	12月	クリスマス会【コロナ対策をして実施】※入所児童と職員のみ さんあい大掃除【実施】
	1月	もちつき・2分の1成人式【実施】※入所児童と職員のみ
	3月	各学校卒業式、保育園卒園式 卒園卒業を祝う会【実施】※入所児童と職員のみ。会食はホームごとに実施。
グループワーク 活動	4月	中高生「ゲーム大会」（交流ホールでswitch）
	8月	小学生「施設内キャンプ&マス掴み取り体験&カレー作り」 中高生「川遊び&BBQ&花火」（※まん延防止措置発令で予定変更） 幼児「パティオピクニック」（職員と1対1）
	11月	幼児「伊勢崎華蔵寺公園遠足」（職員と1対1） 小中高生「三施設ソフトボール親善試合」（桑梓、はなこみち、さんあい）
	12月	中高生「中高生レストラン」 小学生「イルミネーション見学」 小中高生「クラフト制作～クリスマスリース作り～」
	1月	小中高生「初日の出登山・鐘撞堂山」
	2月	小学生女子「お菓子作り」
カフェさんあい ボランティア		12月4日「カフェさんあい～クリスマスの物語と難民」※入所児童と職員のみ その他、ボランティア講師による「ヒップホップ・ダンス・レッスン」（年間計6回）、「オンライン・ヨガ教室」（年間計5回）、「ピアノ・レッスン」（年間計9回）を実施。個別、グループを対象にした学習ボランティアも通年で実施

令和3年度事業報告

招待関係	4月	深谷西島教会「イースター復活祭」(小学生、職員)
地域行事	5月	安藤農園様「いちご狩り」御招待
深谷西島教会	6月	深谷西島教会「花の日礼拝」(小学生、職員)
高校生自立支援セミナー 等	11月	深谷西島教会「子ども祝福式」(小学生、職員)
(施設又は部屋で対象児童を調整)	3月	深谷西島教会「子ども進級式」【中止】 ※B4S様「巣立ちセミナー」8~1月全6回に高校3年生女子1名が参加 ※新型コロナウイルスの影響により例年ご招待していただいている行事のほとんどが中止となりました
櫛挽子供会行事 (小学生対象)	7月	七夕祭り飾り作り(地域婦人会合同)【中止】
	8月	櫛挽夏祭り(地域自治会行事)【中止】
	9月	岡部地区体育祭【中止】
	10月	レクリエーション大会(BG体育館)【中止】
	12月	クリスマス会(地域婦人会合同)【中止】
	3月	歓送迎会(新一年生も参加)【中止】 ※子供会は全行事中止となりました
各部屋行事(特別外出・宿泊行事)	8~11月に宿泊で実施	ねむのき(新潟県): サントピアワールド、マリニピア日本海水族館等 いちょう(新潟県・長野県): 上越市水族館、トリックアートミュージアム等 ぽぷら(茨城県): アクアワールド大洗水族館、国営ひたち海浜公園等 ひのき(茨城県): アクアワールド大洗水族館、明太パーク大洗等 もみのき(栃木県): 那須とりっくあーとぴあ、那須どうぶつ王国等 かしのき(新潟県): 番神海水浴場、上越市水族館、こども自然王国等 ※新型コロナ予防としてコテージ泊を中心にした宿泊外出となりました。
(部屋外出・個別外出行事)	通年	深谷グリーンパークパティオ、ぐんまこどもの国、イオンモール等でのお買い物、あしかがフラワーパーク、映画館、こども動物自然公園、国営武蔵丘陵森林公園、秩父線SL見物、たくみの里、釣り、妻沼運動公園子ども広場、鉄道博物館、子どもの広場Bのくに、猫喫茶空陸家、スマーク伊勢崎 ※新型コロナウイルスの影響で例年通りの計画実施はできなかったが、感染予防対策を行い可能な範囲で外出を実施し、子どもたちのストレス解消に繋がりました。

令和3年度事業報告

3. 職員研修実績（青木統括主任）

主催団体・機関	研修会内容
教育局、深谷市	児童虐待防止支援研修（河村主任） ※この他予定されていた研修は中止
県社協	はじめての仕事研修（動画配信：1～2年目）、医療的ケアに関する研修（動画：全職員） ※中止が多数あり計画通りの実施はできなかった
全養協	全国児童養護施設中堅職員研修（動画視聴：野口リ、坂田栄養士） 全国施設長会（ZOOM：高瀬施設長、平本補佐）
埼玉児協 埼玉児研	心理職研修（ZOOM：天田心理士）、埼玉県児童福祉施設中堅職員研修（ZOOM：佐藤リ、山本リ、雑賀C）、埼玉県児童福祉施設指導者研修（ZOOM：佐藤リ、山本リ、雑賀C）、調理関係研修（坂田栄養士、神林C）、新任職員研修（ZOOM：①1年目7名②1年目9名③1年目9名） 2年目フォローアップ研修（ZOOM：2年目5名）、3年目フォローアップ研修（ZOOM：3年目4名）、基幹的職員養成研修（ZOOM：河村主任）、施設長職員合同虐待防止研修会（ZOOM：高瀬施設長、平本補佐、河村主任）、新型コロナ対策研修会（ZOOM：高瀬施設長、河村主任） ※施設間職員派遣研修は中止
関東ブロック	関東ブロック施設長研修（ZOOM：高瀬施設長）、関東ブロック児童養護施設職員研修（ZOOM：平本補佐、佐藤リ、山本リ）
その他	西日本こどもセンターあかし一時保護所指導者研修（青木統括）、食育推進研修会（動画：坂田栄養士）、里親関係研修会（野田里SW）、キリスト教児童福祉連盟中堅職員研修会（ZOOM：平本補佐）、施設士会総会・研修会（ZOOM：青木統括）、埼玉研講演会（ZOOM：天田心理士、河村主任、奥木リ、佐藤リ、山本リ、中嶋C） チャイボラ「労働基準法の基礎知識（ZOOM：平本補佐）」「性・生教育（ZOOM：河村主任、鈴木リ、山本リ）」「児童福祉法（ZOOM：青木看護師）」「自立支援施設の実践（ZOOM：山本リ、佐藤リ、河村主任、柳井リ、青木看護師）」 issj「外国にルーツがある家族支援」全4回（ZOOM：青木統括、平本補佐） 衛生推進者養成研修（青木統括）、明治安田財団発達障害研修（木之内C、青木看護師）
施設内研修 主催セミナー 講演会 等	* 施設内職員研修 さんあいスーパーバイザーである「まめの木クリニック」の藤井和子先生によるペアレント・トレーニング及びケースカンファレンスを実施 その他、桑梓・はなこみちと3施設合同研修として年3回計画した。 ・ 7/7（水）3施設合同①「発達障害とその特徴」～ペアレント・トレーニング～ さんあい、桑梓、はなこみちの1～2年目職員32名と主任級6名で実施 10/20（水）「男の子ケースカンファレンス」 男の子ブロック全職員＋専門職 1/26（水）「女の子ケースカンファレンス」 女の子ブロック全職員＋専門職 ・ 3施設合同②10/29（金）桑梓会場「中堅職員意見交換会」本園リーダー6名＋主任2名 ・ 3施設合同③「他施設の性教育について知る」は新型コロナの感染拡大により中止

令和3年度事業報告

4. ケアワーク総括

① 女の子ブロック総括（河村主任）

ねむのき、いちょう、ポプラの3部屋で構成される女の子ブロックの令和3年度は、新しい児童2名を迎え、幼児3名、小学生7名、中学生3名、高校生5名の計18名の児童と、新任4名を加えた11名の職員でスタートしました。年度末には小さい頃からさんあいで生活していた高3児童2名と、中2児童1名が退所。高3児童の内1名は施設の近くの飲食店へ就職し、もう1名は保育士を目指して短期大学に進学しました。中2児童は笑顔で、家族の待つ家に帰りました。

面倒見の良い高校生に助けられたねむのきさん。ねむのきさんは、女の子ブロックでは唯一職員3人体制で部屋運営をしていました。特別部屋外出は、コロナの影響もあり他の部屋のように夏に企画をすることができませんでした。そこで、交流ホールにテントを張って皆で寝よう！というイベントを9月に企画。特別な時間になりました。11月にやっと新潟の遊園地に行くことができ、全員で楽しんでくる事ができました。何よりねむのきさんは、6人中5人が卒園卒業児。退所児童も2人いました。子どもたちだけでなく職員も、嬉しさ、寂しさ、忙しさなど、毎日気持ちがバタバタでした。それでも退所の日、職員も子どもたちも涙涙…。「あなたのことを大切に思ってるよ」と毎日繰り返し伝えてきた職員の気持ちも、子どもたちに伝わったのではないかなと思います。



お部屋の中では甘えん坊、外に出ればしっかりしている(?)小学生3人を中心に、おしゃれが大好きな中学生と、しっかり者の高校生2人で構成されたいちょうさん。グループワークや施設内のクラブの活動、HIPHOPダンスなど、イベントごとには積極的に参加し、皆と一緒に楽しむことができる児童が揃いました。8月の特別部屋外出は、新潟県上越市にある水族館や、長野県軽井沢市のトリックアートミュージアムへ行きました。新しくさんあいに来た好奇心旺盛な小学生は、沢山の「初めて」を経験してキラキラの笑顔を見せてくれました。高齢児が揃っている事で、高齢児ならではの課題も多く見られました。課題が多ければ多いほど、職員が悩む事も多かったですが、その分職員の引き出しも広がったのではないかなと思います。



令和3年度事業報告

「我が道を行く」個性の強い児童が集まったポプラさん。令和3年度も引き続き、毎月1日の「ふわふわ言葉の日」を実施してきました。長期休みの際の「リビングで雑魚寝」は、毎回子どもたちも楽しみにしており、恒例行事となっています。特別部屋外出の場所も皆で考え、8月に茨城へ行きました。大洗水族館やひたち海浜公園の遊園地へ行き、最後は皆で焼肉をして笑顔で帰ってきました。高齢児から未満児まで、対応困難な場面も多く見られましたが、職員間で悩みや痛みを共有し、対応を統一したり、1月に施設内でケースカンファレンスを行ったりした事で、何とか無事に1年を終える事ができました。中3児童は卒業まで紆余曲折ありましたが、無事に高校受験を終え、志望校に合格することができました。



令和3年度は、コロナの状況に左右されながらも、3部屋とも特別部屋外出に行く事ができました。感謝です。高齢児が多くなってきた女の子ブロックですが、高齢児ならではの課題や悩みも増え、対応困難な場面も多く見られるようになりました。SNSのトラブル、男女交際、友人関係の悩み、登校渋り、職員への反抗等…。経験不足な事も多く、悩む事が多い毎日ですが、一人ひとりと丁寧に向きあう姿勢はそのままに、「この子にとって何がベストなのか？」をチームで考えていきたいと思えます。職員数も増え、今まで以上にチームとしての連携が大切になってきていると感じます。来年度も引き続き、「子どもと一緒に成長していく」という謙虚な姿勢を忘れずに、子どもたちにとってより良い支援ができるよう、職員全体でスキルアップを目指していきたいと思えます。

② 男の子ブロック総括（加藤主任）

今年度は未満児1名、小学校低学年児2名の児童を新たに迎えスタートを切りました。入所してまもなくその内の1名の児童が表出する行動が大きくなってしまい、あらためて見立てをするために5月に一時保護となりました。その後何度か面会にも足を運びましたが、9月に家庭引き取りが決定し家に帰れることになりました。児童の空きができたため、男の子ブロックでは12月から新たに未満児の男の子1名を迎えました。

今年度、職員の負担軽減のため全ホームの職員配置をこれまでの3名から4名へと変更しました。しかし、4月早々から休職者や退職者が出たため、当初の目論見である職員の負担軽減にはほど遠い波乱の幕開けとなりました。昨年度に引き続き、新任職員に対するOJTが思うように機能せず、急遽一時保護棟の職員を男の子ブロックに加えての生活が3ヶ月も続きました。しかし、長い夏休みが幕を開けた7月下旬、新たな入職者が与えられ、さらには9月にも1名の入職があったことで、ようやく落ち着いた養育に取り組める環境が整えられました。



令和3年度事業報告



新型コロナが世界的に流行し始めてから3年が経過し、他施設ではコロナの感染者が続々と確認される中、さんあいは幸い児童も職員も1人の陽性者も出すことなく生活を送ってまいりました。しかし2月末に感染者1名が確認されると、それからは感染がどんどん拡がり、3ホーム中2ホームの全児童、数名の職員がコロナの陽性と診断され、療養期間を過ごすことになりました。コロナの感染といっても症状はさまざまで、ほとんど無症状の児童もいれば、高熱を出したことで熱性痙攣を誘発し、救急搬送される事態に陥る児童もありました。改めてコロナの感染力の強さを痛感し、日頃の感染予防がいかに大切であることを気づかせられる機会となりました。

例年、年度末の会議での議論は児童の居室構成について多くの時間を割きます。翌年度はどの居室に配属されるのか、不安に感じている児童も少なからずいます。今年度も例年通り来年度の居室構成の話し合いを重ねましたが、男の子ブロックでは年度末の退所児童がいない(=新年度の入所児童がいない)こと、年度末での退職職員も1名もいないことを踏まえ、来年度の児童の移動はなしと決定しました。私が入職してから9年が経ちますが、男の子ブロックで児童の移動が1人もなかったのは今回が初めてです。発表当日は変更なしと聞いて一喜一憂する姿が見られましたが、職員体制も含めて変化の少ない来年度は児童、職員共に落ち着いて過ごせる1年になればと願っています。



③ 一時保護所「オリーブ」(柳井リーダー)

今年度1年を通して、18名の一時保護児童を受け入れました。退所後の行き先は半数が家庭復帰、残りの半数は施設措置や他の保護所、自立援助ホーム、里親委託と子ども達の安心と安全が守られる場所へ、それぞれ見送りました。最短3日、最長310日の保護期間中は、一日の流れに沿い、学習や遊び、掃除も分担しつつ、気持ち良く、安心して過ごせるよう努めました。また、日課となっている犬やウサギのお世話は、動物との触れ合いを喜んだり、癒しを得たりする子ども達の一面を垣間見ることができます。なかには、犬を独占したり、強引に触れたりと課題が見られましたが、触れ合い方や命の大切さを教える機会ともなりました。

住み慣れた場所から離れての生活は、子ども達にとっては心と体に大きなダメージを与え、不安を強いるものです。被虐待経験や発達のな特徴も重なり、時には暴れる姿が見られることもありました。しかし、辛いのは子ども達自身であり、どうしたらよいのか、何が子ども達にとって最善の方法か、チームは勿論のこと、関係機関とも共有をしながら取り組んでいます。



令和3年度事業報告

令和4年度からは男の子オリーブが開所します。男女で情報共有をしながら引き続き、丁寧な援助を基盤に一時保護後の方向性を決めるアセスメント力を高めていきたいと思います。

④ グループワーク（青木統括主任）※活動内容は年間行事一覧参照

今年度のグループワークは子どもたちの希望を聞きながら、新任と中堅・ベテランと一緒に企画運営することで互いの強みを知り、職員間の関係性向上も目的と致しました。勿論、子どもたちの達成感、自尊心やコミュニケーション力の向上、日頃のストレス発散など様々なことを考え実践しています。新型コロナの感染拡大により中止した企画もありましたが、どのワークも担当した職員の子どもの優しさや想いが伝わる内容でした。子どもたちの笑顔や日頃なかなか見られない立派な言動もたくさんあり、参加者にとって大切な思い出になりました。



⑤ 子育てサロン「夏みかん」活動（野田里親支援専門相談員）

会場：寄居町風布の「やまき園」

実施日	時間	内容	人数
4月25日	午後1時半～午後4時	シイタケ狩り 下りハイキング おたまじゃくし探し *コロナ対応のため昼食を各自済ませてからの参加	園児・職員15名 里親子（未）10名 ボランティア1名 合計：26名
6月27日	午後1時半～午後4時	沢遊び 草木染体験 ふきの収穫体験 *コロナ対応のため昼食を各自済ませてからの参加	園児・職員10名 里親子（未）10名 ボランティア4名 合計：24名
8月	—	コロナ禍の為中止	—
11月14日	午後1時半～午後4時	みかん狩り みかんジュース作り 自由工作 *コロナ対応のため昼食を各自済ませてからの参加	園児・職員17名 里親子（未）13名 ボランティア2名 合計：30名
1月23日	午後1時半～午後3時半	バター作り ホットケーキ作りとアイシング みかんジュース作り	園児・職員16名 里親子（未）3名 ボランティア1名

令和3年度事業報告

		* コロナ対応のため昼食を各自済ませてからの参加	合計：20名
3月	—	コロナ禍の為中止	—

目的：里親とさんあい児童との交流を深め、さんあい「ふれあい家族」(※)の登録者を増やす、関係づくりの場とする。また、未委託里親さんの子どもとの関わり方のスキル向上のための場の提供。

(※)さんあい「ふれあい家族」：週末や長期のお休みの期間に家庭体験をさせていただける里親の事。

5. 各タスクチームの活動報告

① 広報タスクチーム（松本事務長）

【成果】

- ・さんあい新聞を4月、6月、10月、1月の年間4回発行することにより、よりリアルタイムに話題を提供することができた。
- ・新聞の印刷をインターネットで業者に外注することにより、施設で印刷するよりもコストダウンをすることができ、見栄えも良くなった。
- ・さんあい新聞は500部以上を送付する事ができ、支援者の拡大につながっている。
- ・市内のお店に置かせていただいている募金箱の回収を行う事ができた。
- ・ホームページ・ブログの更新を行う事により、ホームページからの問い合わせが増え、見学者希望、ボランティア希望などの問い合わせが増えた。また、ホームページからさんあいを知ったサンタルギーニ、Vチューバーの方からの寄付なども継続しており、クリスマスにプレゼントや寄付を届けて下さった。
- ・支援者の方や、施設に暑中見舞いや年賀状を出すことができた。



【課題】

- ・さんあい新聞を今よりももっと読みやすく、また、新しいアイディアを出し、新鮮な話題を盛り込めるようにしたい。
- ・募金箱の回収に行く時間を確保し、今も繋がりを切らさないような対策が必要と思われる。
- ・コロナ禍で外部から講師を招くことができなかったが、今後も感染防止対策に留意しつつ、カフェさんあいを継続する。

② 食育タスク活動報告（坂田栄養士）

【成果】

- ・エコの日、キッチン点検を毎月実施できた。
- ・キッチン点検では、タスクメンバーと巡回することで、新たな気づきも多かった。
- ・栄養指導として、各部屋を回り手洗い指導を行った。
- ・手洗いチェッカーを使用し、幼児さんから高校生、職員も参加してもらえた。
- ・グループワーク「中高生レストラン」「小学生お菓子作り」への協力。

令和3年度事業報告

- ・ グループワーク担当者とタスクメンバーの協力で、食事を作り上げることができた。
- ・ 年中行事に合わせ行事食献立を実施できた。
- ・ タスクメンバーと食事内容を相談し、形にできた。

【課題】

- ・ エコの日の記録(写真)の撮り忘れがないようにしていく。
- ・ 職員、子ども達が楽しめる食事の提供をめざし、より良い食事作り、食育をしていきたい。
- ・ コロナ禍で、イベントや会食実施に制限があるが、柔軟に対応できるようにしていく。
- ・ リクエストボックスのリニューアル。
- ・ 食に関する情報の発信

③ 職員研修タスクチーム（青木統括主任）

【主な活動】

- ・ 藤井和子SVによる園内研修及びケースカンファレンス（園内研修実績参照）
- ・ 3施設合同研修会（さんあい、桑梓、はなこみち）
- ・ 月一学習会（権利擁護タスクとのガイドブック事例検討会も含む）
- ・ 県内他施設視察
- ・ 1～3年目職員施設内他ブロック体験

【成果】

- ・ ペアレント・トレーニングについては1～2年目職員の「3施設合同研修」として実施。誰もが関わる特徴を抱えた子どもへの言葉かけや意識など、専門職としての基本的なことを学んだ。
- ・ はじめての取組であったが3施設の主任級による調整会も意見交換の場となった。第2回は桑梓を会場にして中堅職員の意見交換会を実施。本園リーダー6名が参加し職員育成や処遇困難児の対応等について有意義な意見交換ができた。残念ながら第3回性教育はコロナの影響で中止。
- ・ 7月のケヤキホーム視察のみ実施。職員グループワークでも群馬県の施設見学ができたが、職員が他施設を知ることでさんあいの課題や良い所に気づくことができる。職員からの希望も多い。
- ・ 7～1月という期間であったが主任の協力もあり勤務調整もスムーズに実施できた。他ブロック体験は職員のスキルアップと共に施設内の状況や他の先輩職員の動きから学ぶことも多い。職員交流にも繋がるなどメリットは多い。（コロナの影響で実施できなかった職員は来年度実施予定）

【課題】

- ・ 藤井SVのペアレントTは今年度で終了となるので、今後は施設内で継続した学習会や後輩へのコーチングが必要。新たな施設SVである櫻井SVとの調整も必要になる。
- ・ 他施設の職員との合同研修は好評であり今後も継続したいが、やはり調整が重要。各施設とも中心となる職員を決めて定期的に協議する場を設けたい。
- ・ 時間の確保が難しく少ない計画となったが、1年目の成長を考えるともう少し増やしたい。来年度は職員数も増えるので時間確保は可能と考える。
- ・ コロナ禍において調整が難しかった。来年度も計画するので先方とも相談し感染防止を第一に考えながら実施していく。（無理はしない）

令和3年度事業報告

- ・ 対象職員が多いと勤務調整が難しくなるが職員数も増え問題ない。この体験をどのように自身の成長に繋げていくかが大切になる。



④ チューター・タスクチーム（青木統括）

【主な活動】

- ・ 学期ごとに年間3回、1～2年目職員を対象としたチューター面接を実施。
- ・ チューター食事会（※コロナの影響で実施できなかった）

【成果】

- ・ 面接シートを活用し、タスクメンバーだけでなく専門職などにも面接対応を依頼し、年間を通して若い職員の体調、心情、悩み等の把握に努めた。普段接している先輩や上司とは違う職員との面談には緊張感もあるが、この場だから話せるということもあった。

【課題】

- ・ 時間の確保と内容の共有。時間については水曜日を中心に調整。内容については個人的なこともあるのでタスクと管理職だけに留めている。面接シートも公開はしない。
- ・ 食事についてはコロナの状況によるがリフレッシュにも繋がるので実施できるよう調整する。

⑤ 生教育タスクチーム（河村主任）

令和3年度の生教育タスクチームは、前年度に引き続き、【境界線】に力を入れながら、以下の取り組みを実施しました。

- ・ トイレ新聞発行【5月気温と服装・7月熱中症対策・11月感染症対策・3月境界線】

令和3年度事業報告

- ・ クールごとのドラマ・アニメの内容のチェック
- ・ 個々の課題に応じた個別の生教育の実施
- ・ 幼児グループプログラム【境界線】
- ・ 各部屋の児童間の関係性チェック（8月・12月）
- ・ 職員向け学習会【ハザードマップ・タイム】
- ・ 毎月の居室内での境界線・プライベートゾーンの約束の確認



以上の取り組みをした事で、次の成果が得られたと感じます。

- ・ 日常生活で出てきた子どもたちの課題（気温に合わせた服装の選び方・熱中症対策等）をトイレ新聞で取り上げる事で、子どもたちが意識できるようになった。
- ・ 前年度に引き続き、テレビアニメやドラマについて、子どもたち自身が「これは小さい子の前で観ない方が良かな」と意識できるようになっただけでなく、「これはまだ自分には早いのではないか」と相談してくれる児童もいた。
- ・ 年に2回の関係性チェックで子ども同士の関係性を把握する事で、子ども同士の力関係について知る事ができた。職員も子ども同士の関係性を意識しながら関わる事で、性加害被害の防止に繋がった。また、子どもが安心して生活できる部屋構成を考えることができた。
- ・ 職員向けの学習会を実施した事で、子どもたちに関わっている職員全体の危機管理意識の感覚を合わせる事に繋がった。



令和2年度から個別の生教育に重点を置いてきましたが、やはり個々に合わせた生教育を考えていくとなると、そのために相当の時間と労力が求められること、また、職員と子どもとの関係性が非常に重要だということを改めて感じます。来年度は、その子が必要な時に必要な生教育ができるよう、子どもたちとの信頼関係を醸成しつつ、職員自身のスキルアップを図っていきたいです。また、子ども自身が集まって学ぶ事で、全体で意識できる事もあると思うので、定期的にグループでのプログラムも取り入れながら、改めてさんあいの状況にあった生教育の形を考えていきたいと思っています。

⑥ 子どもの権利擁護タスクチーム（平本施設長補佐）

昨年度に続き、施設全体として、子ども会議や部屋会議の充実を図り、子どもの意見表明権の向上に努めました。子どもたちからあげられた具体的な意見や要望に対して、施設側としても検討をした結果を子ども達にフィードバック、行事の内容に反映したり、状況に応じて規則の変更も行なわれたりしています。

子ども達には、県が作成した『子供の権利ノート』が配布されていますが、それを子どもたちと一緒に読み合わせ、合わせて必要に応じて聞き取りを行ってくださる第三者委員の先生方がいることも紹介しています。

令和3年度事業報告

また、職員研修の一環としてロールプレイを行い、言語化されにくい子どものニーズや対立状況における子ども達の意見を聞きとる練習や、埼玉県児童福祉施設協議会編集の『子どもの権利擁護のためのガイドブック』を活用した事例検討も行っています。毎年、全国児童養護施設協議会が作成した人権擁護チェックリストを活用して職員一人一人の権利擁護者としての意識啓発と行動確認も行っていますが、それらがマンネリ化したり、ルーティーン化してしまわないよう、引き続き工夫をしていくことは課題です。



⑦ 療育タスクチーム（加藤主任）

発足してから4年目となる療育タスク。年間ではからトレ（体のトレーニング）、ことトレ（言葉のトレーニング）共に3回のプログラムしかないため、1年での成長を測ることは難しいものの、発足当初から参加している児童に関しては、4年目ともなると参加回数も増え、成長を肌で感じられるほどになりました。活動自体は昨年度同様マスクを着用しての実施となりましたが、コロナ禍での実施も2年目であったため過年度の経験を生かしたプログラム内容を実施することができました。



昨年度はコロナ対策のため、年度末に計画していたスポーツ大会の実施を見送りました。今年度は感染予防に最大限、留意しながら運営するべく調整をし、前日に必要な準備まで全てを済ませ、当日を待つのみでし

た。しかし、そのタイミングでさんあいでも初めてコロナ陽性者が確認されたため、急遽中止とせざるを得なくなりました。コロナが落ち着いた3月末、参加を予定していた児童に景品で渡すはずであったお菓子を配り、改めて中止になってしまった事を謝罪して回りました。子ども達からも「やりたかったな。楽しみにしてたのにな。」という声が多数聞かれました。来年度こそは、予定通りスポーツ大会を実施できればと願っています。



⑧ 学習支援タスクチーム（野口リーダー）

学習支援タスクでは、今年度も中高生を中心に学習会を企画・実施しました。コロナ禍で部屋が異なる児童が集まるため、感染予防対策に留意しつつ年5回実施した学習会では、テスト対策を中心に学力向上を目指しました。

また、今年度は新たな取り組みとして夏休みに小学生の宿題確認日を設け、週3回ずつ実施しています。小学生を低学年と高学年に分け、1回、30分ずつですが、宿題の進捗を一緒に確認しました。30分という短い時間故に、子どもたちも集中して課題に取り組んでいました。実施する職員も、タスクメンバー以外の直接処遇職員が自分の居室の担当児以外の子どもたちの勉強を見ることが、他居室や他ブロック児童の学力を知る機会ともなりました。



⑨ アニマルセラピー・タスクチーム（村尾リーダー）

【成果】

今年度、達成できた活動は以下の通りです。

- 参加希望を募ったところ、年度初めは12名のメンバーを得て活動を開始できた。
- 狂犬病ワクチン、ノミ・マダニ・フィラリア駆除薬を年12回実施（動物病院にて血液検査実施→体内寄生虫無を確認）。アニマルクラブで投薬当番を決め、忘れずに実施
- 犬、魚、ウサギのお手入れは、月3回で年間36回実施
- ぶどうの木周辺の草むしりは定期的に実施
- ボランティアの支援をいただき、犬のトリミング、爪切り等行い清潔を保つ
- アニマルクラブの話合いは、4、7、8、10、12、2、3月の計7回実施
- 12月よりあらたに児童1名がアニマルクラブメンバーに参加。最終的にメンバー13名となる
- 犬の散歩を11/7（日）、11/21（日）、11/28（日）に実施（小学校までの道のりを歩く）
- かねてよりメンバーからの希望であった、仔犬（トイ・プードル）を譲り受ける（小さな命を育てるという事の責任や難しさ、仔犬の飼い方や扱い方をメンバーで学ぶ）
- お小遣いで自分専用の犬用おやつを購入するためにペットショップに行く
- 熱帯魚のベタ、メダカ、ウーパールーパーの飼育を始める
- ぶどうの木に来るカラス対策のため、防鳥ネットを張る



令和3年度事業報告

【課題】

今年度の活動をふりかえり、次年度は以下の課題を検討、取り組んでいく予定です。

- ・ ウサギ小屋の環境の充実（日当たり面、エサ置き場 等）
- ・ 暑さ寒さ対策等、ぶどうの木周辺の整備
- ・ 動物愛護センターとの繋がりを継続し、セラピーの要素も含めた動物との関りの時間を定期的に作れるような企画を考える
- ・ 生き物の命の大切さを年齢ごとに学ぶ機会の創出
- ・ 新しい生き物の飼育を始める時は、飼い方、性質等学んでから始める
- ・ 動物達の体調管理

⑩ ワクノビ・タスクチーム（高瀬施設長）

他者のお世話やお手伝いをする事は、子どもにとって「コミュニケーション力をつける」「自信や自立につながる」「責任感が身につく」「自分で考える力がつく」「自己肯定感を育む」といったメリットがあります。そして他者の役に立つという経験を通して、子どもたちはこの世に存在する意味があることを実感するようになります。さんあいでは普段の養育の中でもそのような取り組みを行ってききましたが、今年度より園内のクラブ活動として位置付けて行うことにしました。名称は「ワクノビ・クラブ」。ワクワクするようなことを、ノビノビとやろう、ということから命名しています。呼びかけに応えた小中高7名の児童と共に活動を始めました。

今年度は、園内の清掃や花植え、外国の方への手紙書き、ボランティアで来園された美容室の方々に手ほどきをしていただきお仕事体験会を実施しました。参加児童の興味や関心の高さも踏まえ、新年度も引き続き活動を継続していく予定です。



⑪ アフターケア・タスクチーム（高柳家庭支援専門相談員）

コロナ禍前は、創立記念祭の後に同窓会を企画していましたが、今年度も創立記念祭中止に伴い、同窓会を企画する事ができませんでした。コロナ禍でアフターケアの取り組みが個別支援となる事を改めて実感する年度となりました。

1月、様々な制限がある中ではありますが、コロナ禍が始まった2年前に退所した卒園生2名が成人式前に顔を出してくれました。2名共それぞれの目標に向かい歩みを進めており、立派な姿を見る事ができました。2人の周りには自然と在園児が集まり、在園当時と変わらない様子も見ることができ、2人にとってさんあいが居場所であった事も実感する機会にもなりました。



今後も退所した児童のニーズを把握しながら、個別支援を中心に行なっていきたいと思います。

令和3年度事業報告

⑫ 危機管理タスクチーム（野田里親支援専門相談員）

子ども達の生活環境の危険にいち早く気づき改善することを目標に、ヒヤリハットの提出を全職員で取り組みました。今年度は「もしも〇〇だったら」と場面を想像しながら、今までだったら気付かなかったようなことに目を向け、環境整備やかかわりについて意見を出し合いました。その結果、どんな場面が危険なのか、どんなかかわりが危険につながるのか等新たな気づきが得られました。また、警察の方からは不審者の対応について、薬剤師の方からはお薬の正しい飲ませ方等を学ぶ学習会を実施しました。

子ども達との学習会では、実際に山を登りながら危険な動植物について学んだり、防災センターで地震体験装置を利用し、地震の怖さを学んだりしました。



⑬ メンタルヘルス・タスクチーム（高瀬施設長）

昨年度に続き、専門業者との提携で6月と11月に全職員を対象にしたストレスチェックを実施しました。専門業者から直接職員へ渡されるチェックの結果は、職員自身が定期的に自分のストレスの度合いを認識する指標となります。

今年度もコロナの影響で、子どもとの外出の機会や外部研修の機会は限られたものとなりました。また、休日も行動の自粛が求められました。そこで、職員自身の企画によるレクリエーションを、経費は施設が負担する形で実施することとしました。非常事態宣言解除と感染者数減少の状況をみながら1泊旅行コース、日帰り旅行コース、芸術鑑賞コースの3コース、5班の企画が実施され、ほとんどの職員が参加しました。都合がつく職員の中には複数回参加する者もあり、楽しみながらストレスを発散したり、疲れを癒したりする機会となりました。



令和3年度事業報告

⑭ 防災訓練活動報告（野田里親支援専門相談員）

日時	避難訓練	訓練内容	消防署 提出
4月24日（土）15：30～	●昼間避難訓練（心理室）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練 自動通報装置登録電話番号修正（グ ンエイ）	
5月15日（土）15：30～	●昼間避難訓練（オリーブ）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練	
6月20日（日）16：30～	●夜間想定訓練（ねむのき）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練	
7月18日（日）16：30～	●夜間想定訓練（かしのき）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練	
8月23日（月）16：00～	●総合避難訓練（事務室） ※消防本部の判断にて立ち合い無し	非常食の確認・消火訓練・通報訓練 ※放水訓練：グンエイ（立ち合い）	●
9月20日（月）15：30～	●昼間避難訓練（いちよう）	非常食の確認・消火訓練	
10月17日（日）11：00～	●地震避難訓練（出火無） ※コロナ禍の為白米を事前に配布	非常食の確認・消火訓練 非常食体験（白米50食） ※新たに白米50食発注	
11月28日（日）10：40～	●夜間想定訓練（もみのき）	非常食の確認・消火訓練・通報訓練	
12月29日（水）10：30～	●昼間想定訓練（ぽぷら）	非常食の確認・消火訓練	
1月22日（日）15：30～	●昼間避難訓練（ひのき）	非常食の確認・消火訓練	
2月19日（日）15：30～	●昼間避難訓練（ファミールーム）	非常食の確認・消火訓練	
3月30日（日）15：30～	●地震避難訓練（出火無）	非常食の確認・消火訓練	●

* 非常食は1食分を毎年食べ、その分を新たに購入。（消費期限が5年のもの）⇒現時点では3日分の食料を確保している。賞味期限の短い物は通常献立にて食し、新たに購入している。

令和3年度事業報告

6. 自立援助ホーム「三愛子ひつじ寮」

浅野ホーム長

1. 在籍者数

令和4年3月31日時点での在籍数は、定員9名に対し、8名（男子：2名、女子：6名。内一時保護委託数は3名）となっている。

新規入居者は4名（児童福祉施設からの入居者が1名、家庭からが3名）。入居に際しては委託措置につながる可能性の高い利用者を優先し、緊急一時保護の受け入れは今年度は行わなかった。退去者数は5名。退去理由は、家庭復帰2名、GHへの移動1名、別施設への移動1名、大学進学のための自立1名である。

2. 利用者の最善の利益の追求

安心安全な生活の場の提供のため、ホーム長の住み込みを始め、各利用者に担当職員を配置する等関係性の構築に力を注いだ。また利用者個々の課題に応じた支援が提供できるよう、児童相談所、医療機関、就労先、学校等の関係機関と密に連携をはかり、ケース検討会等を実施。退去者には、定期的に連絡を取り、バースデーメッセージを送る等、見守りを行っている。施設内の環境整備については、コロナ禍対策としての助成を受け、自動検温機、空気清浄機、飛沫防止パネルを設置し感染予防を徹底した。



3. 重点課題に向けた取り組み

【被措置児童等虐待の根絶のための取り組み】

月1回以上の職員会議実施を目標とし、支援方針についての検討、情報共有と利用者への対応が早急に行われるよう取り組んだ。

【職員の人材育成】

法人と連携し外部講師によるSVを3回実施。「社会的養護の基本」「記録の書き方」「コミュニケーション」を学習した。メンタルヘルスの部分では、年休・リフレッシュ休暇を最大限活用し、職員にとっても働きやすい環境を整えた。

【財政】

光熱費の中でも電気代が高くなりやすく、節電の声掛けを続けた。就労児童の入居に伴い、全体的な経費が増加。外部の奨学金を活用してきた。

令和3年度事業報告

4. 地域との連携

地域で行なわれる清掃活動に利用者と共に継続的に参加。地域への理解については、あいさつを徹底。利用者の不適切な行動については、その都度地域の方へ説明と謝罪を行ってきた。利用者も近隣の方と話ができるようになり、施設の理解につながっている。引き続き、三愛子ひつじ寮として地域に貢献できるよう取り組んでいく。

5. 法人のサポート体制

毎月運営会議を実施。また宿直補助として本園から継続して職員を派遣していただいた。法人とも連携し、法人の理念に基づいた、三愛子ひつじ寮としての文化の醸成に取り組んでいきたい。



7. ファミリーホーム「三愛茜の里」

高瀬理事長

茜の里運営委員会で議論してまいりました茜の里の今後の運営については、事業を他法人に移管する結論に達しました。それを受けて理事会・評議員会の承認及び行政の認証をいただき、法人として3月31日にホームを閉所いたしました。実態といたしましては別組織であるNPO法人「三愛茜の里」へ事業を移管いたしましたので、ホームは存続し、子どもたちの生活も変わりなく継続してゆきます。2015年10月の開所以来さまざまなことがありましたが、お預かりした児童たちが安心・安全の中で生活し、そしてこれからも生活できることは何よりの成果といえます。

令和3年度事業報告

8. 理事会・評議会開催の報告

令和3年度 理事会・評議委員会

令和3年5月31日	令和2年度 定例役員会	【議題】 1. 令和2年度事業報告の件 2. 令和2年度収支決算報告の件 3. 監事による監査報告 4. 令和2年度資産総額変更の件 5. 評議員候補者の推薦の件 6. 役員候補者の推薦の件 7. 評議員会の招集の件 8. その他報告
令和3年6月14日	令和2年度 定時評議員会	【議題】 1. 令和2年度事業報告の件 2. 令和2年度収支決算報告の件 3. 財産目録承認の件 4. 役員改選の件 5. その他報告事項
令和3年6月14日	令和3年度 第1回役員会	【議題】 1. 理事長選定の件
令和4年1月26日	令和3年度 第2回役員会	【議題】 1. 定款変更の件 2. 三愛茜の里への無償譲渡の件 3. 評議員会の招集及び招集手続きを省略する件 4. その他報告事項
令和4年1月26日	令和3年度 第1回評議員会	【議題】 1. 評議員会の招集手続きを省略して開催する件 2. 定款変更の件 3. 三愛茜の里への無償譲渡の件
令和4年3月20日	令和3年度 第3回役員会 (書面による決議の省略により行う)	【議題】 1. 令和4年度事業計画及び収支予算の承認の件 2. 令和3年度補正予算の件 3. 定款変更承認の件 4. 就業規則変更の件 ア) 特定個人情報取扱い規程の制定の件 イ) ハラスメント防止規程の制定の件 ウ) 育児介護休業の一部改定の件 エ) 定年再雇用規程一部改訂の件 オ) リフレッシュ休暇に関する規則の一部改定の件 カ) 第24条 年次有給休暇の改定の件 キ) 第47条 定年退職の件 5. 給与規程変更の件 6. 評議員会に提案する件 7. その他報告事項

令和 3 年度事業報告

令和4年3月25日	令和3年度 第2回評議員会 （書面による決議の省略により行う）	【議題】 1. 定款変更承認の件
-----------	---	-------------------------

令和3年度事業報告

9. 「思いやり」の報告

さんあいの養育目標は「思いやりのある子」です。そしてその実践として、地域から国、そして世界の人々に対して私たちの支援の輪を広げることを標榜しています。令和3年度は、以下の支援をすることができました。感謝を持ってご報告いたします。

- 子どもたち、職員からのクリスマス献金46,711円を、国連の難民支援機関であるUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の活動を支える日本の公式支援窓口である国連UNHCR協会を通して難民の方々に寄付いたしました。



©国連UNHCR協会



令和3年度事業報告

10. 感謝の報告

今年度、下記の団体から助成金をいただきました。これ以外に児童個人に対する奨学金、金品のご寄付などたくさんのご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

団体・基金名	助成内容
社会福祉法人 中央共同募金会 赤い羽根福祉基金 「松本敏夫氏 児童応援基金」第2回助成（2021年度）	「学校のデジタル化に対応した学習環境の整備」 43 インチ 液晶ディスプレイ×1 台とスタンド、ノート PC ×1 台、WEB カメラ ×1 台の購入ウィルス対策ソフト 4 本、BD レコーダーの購入
社会福祉法人 中央共同募金会 赤い羽根福祉基金 「松本敏夫氏 児童応援基金」第2回追加助成（2021年度）	一時保護ユニット（定員 6 名）に入所している児童が学習や調べもののために使用するパソコン 2 台、パソコン・バッグ 1 個および外付け Blu-ray Disk ドライブ 1 個の購入
公益財団法人 愛恵福祉支援財団「社会福祉育成活動推進のための2021年度助成事業」	増設する一時保護所で使用するインターネットの環境整備（LAN回線工事、PC 1 台の購入）
一般財団法人 篠原欣子記念財団 令和3年度児童福祉施設助成	居室用大型冷蔵庫2台の購入
公益財団法人 森村豊明会 2021年度前期助成	児童の健全育成のためのブドウ棚改修整備
公益財団法人 森村豊明会 2021年度後期助成	児童送迎車両購入

令和3年度事業報告

写真でみる令和3年度



入園・入学を祝う会（4月）



教会学校イースター（4月）



スイッチ・ゲーム大会（4月）



ビンゴ大会（4月）



全体こども会議（4月）



中高生会議（4月）



いちご狩り（5月）



こどもの日行事食（5月）



山田昇記念財団招待・赤城山自然体験会（6月）



七夕行事食（7月）



ジャガイモの収穫（7月）



からトレ（7月）



ジョーンズ先生の英語で遊ぼ（7月）



ヒップホップダンス（7月）



第三者委員のお話（7月）



ガーデンパーティー（7月）



園庭プール（8月）



カットボラ+ワクノビお仕事体験会（8月）



特別部屋外出（8月）



幼児グループワーク（8月）



小学生グループワーク（8月）



中高生グループワーク（8月）



避難・放水訓練（8月）



最後のオンライン・ヨガ教室（9月）

令和3年度事業報告



野球の練習（9月）



ことトレ（9月）



防災学習センター（9月）



サツマイモ掘り（10月）



ジョーンズ先生のゲームナイト（10月）



ハロウィーン（10月）



アニマル・クラブ散歩（11月）



七五三（11月）

令和3年度事業報告



職員1日研修（11月）



危機管理タスク嘔吐物対応研修（11月）



生教育タスク・グループワーク（11月）



ソフトボール親善試合（11月）



ワクノビ・クラブ花植え（12月）



カフェさんあい（12月）



クリスマスツリー点灯式（12月）



中高生レストラン（12月）



小学生イルミネーション (12月)



小中高生クラフト (12月)



東邦音楽大付属高コンサート (12月)



サンタルギーニ (12月)



クリスマス礼拝 (12月)



クリスマス会 (12月)



除夜の鐘 (12月)



初日の出 (1月)

令和3年度事業報告



餅つき（1月）



藤井SV事例検討会（1月）



節分（2月）



雪の翌日（2月）



ワクノビ・クラブ手紙書き（2月）



小学生お菓子作り（2月）



卒園・卒業を祝う会（3月）



ジャガイモの植え（3月）

さんあいブログより 「お別れの時」

とうとうこの時が来ました。今年は2名の児童が高校を卒業してさんあいを退所します。2人とも小さい時からさんあい
で生活していました。つまりさんあいの多くの職員よりも園の歴史を知っています。そんな場所を離れるにあたり、彼女
たちの心模様は誰にも想像できません。月並みな言葉ですが、「元気で頑張って、そしていつか遊びに来てね！」



送る職員と子どもたちの思いも複雑です。でもそれぞれの歩みを止めることはできません。

女の子は感謝の思いをカードに書きます。



退所したRちゃんが13年前に保育園で食べたビワの種をお庭に埋めました。Rちゃんと一緒に大きく育ち、今は毎年実をつけます。

令和3年度中の関係者のご支援と神様の恵みに感謝いたします！

“あなたのして欲しいことを、あなたの隣人にもしてあげなさい。”
(聖書)

児童養護施設は、保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。（児童福祉法 第41条）

社会福祉法人三愛学園

児童養護施設 さんあい

369-0212 埼玉県深谷市櫛挽15-2

電話 048-585-0605

Fax 048-585-0562

[Web サイト] <https://san-ai-jidouyougo.org/>

